

令和元年10月8日

指 導 室

専決処分した事件の報告について（損害賠償額の決定）

1 事故の概要

- (1) 発生年月日 令和元年5月14日
- (2) 発生場所 江東区千石一丁目5番10号
- (3) 事故の状況 江東区立千石運動公園内少年野球場において、深川第四中学校野球部の部活動中に、バッティング練習の投手役が投げたボールが、当該少年野球場の金網フェンスの下部をすり抜け、隣接する建物の窓ガラスに当たり、当該窓ガラスを破損した。

2 決定年月日 令和元年7月23日

3 損害賠償額 40,608円（修理費）